

入所待機者解消検討会
とりまとめ報告
(案)

平成25年3月

目 次

1. 入所待機者解消検討会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 入所施設を希望している待機者（入所待機者）について・・・・・・ 2
3. 現在障害者支援施設に入所している方（施設入所者）について・・・・ 3
4. グループホーム（GH）・ケアホーム（CH）について・・・・・・ 4
5. 入所待機者解消に向けた取組みと今後の進め方《工程表》・・・・・・ 5

資料編

- 入所待機者解消検討会開催要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 入所待機者解消検討会 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- I 施設入所者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- II 施設入所待機者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- III ケアホーム・グループホーム利用者の状況・・・・・・・・・・・・ 14
- IV 平成23年度 短期入所利用者の状況・・・・・・・・・・・・ 16

1. 入所待機者解消検討会の概要

【設置の経緯】

- 平成 23 年度に 6 回開催した、新潟市障がい者施策推進協議会（現：新潟市障がい者施策審議会）において、平成 24 年度～26 年度を計画期間とする第 2 次新潟市障がい者計画・第 3 期新潟市障がい福祉計画の検討を行った。
- その検討過程において、「住まいの場をとりまく諸課題」が提起され、それらの諸課題が解決されないために、入所待機者が一向に減らない（むしろ増加している）実態となっていると認識し、検討委員会の設置を計画に盛り込んだ。

＜第 2 次新潟市障がい者計画＞

各論 1 地域生活の支援 (4)サービス基盤の充実 ○施策の方向性

「障がい者が地域で自立して生活していくため、サービス基盤の整備・充実・質の向上に努め、地域生活への移行を促進します。このため、グループホーム、ケアホームの一層の整備に努めるとともに、施設入所待機者の解消に向けた施設整備など継続的に推進していくための検討を行います。」

＜第 3 期新潟市障がい福祉計画＞

福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する対応

「施設入所待機者の解消に向けた検討委員会を設置し、施設整備などについて継続的に検討を行います。」

【検討委員会の目的】

本市における障がい者の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、障がい者の施設入所待機者の解消を始めとした地域における居住の支援等の検討を行う。

【開催経過】

	開催日	概要
第 1 回	平成 24 年 9 月 27 日	○座長の選出について ○検討会のスケジュールについて ○本市における施設入所者、施設入所待機者等の状況について
第 2 回	平成 24 年 10 月 31 日	○第 1 回での質問事項及び新潟市の実情についての追加報告 ○課題について ○取り組みの方向性について
第 3 回	平成 24 年 12 月 26 日	○各課題解決に向けた取り組みの方向性について
第 4 回	平成 25 年 2 月 8 日	○とりまとめ報告（案）について
第 5 回	平成 25 年 3 月 14 日	○とりまとめ報告（案）について

2. 入所施設を希望している待機者（入所待機者）について

現状と課題

- ① 入所待機者数は、同数で推移しており、改善が図れていない。（平成 21 年度 163 人、平成 22 年度 162 人、平成 23 年度 169 人、平成 24 年度 162 人（ともに 11 月時点の数字））
- ② 入所待機者は、現在家族と同居している方も多く、いわゆる親亡き後のための待機と思われる部分がある。
- ③ 入所待機者の優先順位の決定方法に関して希望者側は十分に理解しているか疑問であり、将来的な安心のために入所申請を出している方が多いと考えられる。
- ④ 待機者の中には、早急な入所を望んでいない人もいる。
- ⑤ 順番が回ってきても入所を断る人が多くいることから、本来緊急度の高い待機者の順位が上にくる仕組みが求められる。
- ⑥ 入所待機者とその家族とで、施設入所に対する考え方に違いがある。
- ⑦ グループホームの利用者の中にも、24 時間 365 日の安心感を求め、入所施設の申請を出している人もいる。
- ⑧ 高齢化・重度化する入所待機者にとっては、短期入所などの受け入れ態勢が不十分である。

取り組みの方向性・具体施策

【実態把握】

- ① 入所希望の緊急度や他の選択肢の可否を把握するための、入所待機者の詳細な実態調査を行う必要がある。
- ② 実態把握にあたっては、サービス支給決定の更新や計画相談の実施と併せて行うと効率的である。
- ③ 本当に緊急度の高い待機者が、優先順位の上位となる決定方法を検討する必要がある。（新潟県全体で考える必要あり）

【情報提供】

- ④ 入所施設以外の選択肢の周知方法のあり方を検討し、待機者及びその家族へ幅広い情報提供を行う必要がある。

【制度の確立に向けて】

- ⑤ 安心感を提供するには、短期入所が使いたいときに使えるなど、既存のサービスの充実や市独自のサービスの創設を検討すべき。
- ⑥ 高齢化・重度化する入所待機者に対応するため、いろいろな受け皿が必要であり、その選択肢として小規模入所施設の活用や、医療的なケアのある高齢化障がい者用、強度行動障がい者用の施設整備を検討していく必要がある。

3. 現在障害者支援施設に入所している方（施設入所者）について

現状と課題

- ① 地域移行が可能と思われる施設入所者を、施設から退所させる流れができていない。
- ② 高齢化・重度化する施設入所者がきちんと暮らせるような施設が整備されていない。
- ③ 施設入所者の意識の変化を感じる（将来ケアホームを希望する人が増えてきた）
- ④ 施設入所に比べ、GH・CHで暮らす場合の費用負担が大きい。
- ⑤ 障がいの重い施設入所者（強度行動障がい者など）に対応する職員体制や施設整備が十分でない。
- ⑥ 施設入所者が地域移行にチャレンジして失敗した場合、戻れる場所が確保されていない。

取り組みの方向性・具体施策

【実態把握】

- ① 入所者一人ひとりについて、地域移行が可能かどうか、またどのような条件が揃えば施設入所者が地域移行できるのか実態把握をする必要がある。
- ② 実態把握にあたっては、計画相談の実施や入所者相談会と併せて行うと効率的である。

【情報提供】

- ③ 施設入所者への計画相談を行う際に、地域移行の視点を取り入れるべきである。
- ④ 入所施設以外の選択肢の周知方法のあり方を検討し、入所者及びその家族へ幅広い情報提供を行う必要がある。
- ⑤ 地域移行のイメージづくりのため、実際体験した先輩の話聞く仕組みが必要である。

【ルールづくり】

- ⑥ 入所施設、GH・CH、相談支援事業所が、地域移行に対して同じ価値観を持つ必要がある。
- ⑦ 地域移行が可能な障がい者、介護が必要な障がい者、強度行動障がい者など、様々な障がい者に合った流れ・仕組みを検討する必要がある。
- ⑧ 施設入所者が地域移行に積極的にチャレンジできる仕組みを作る必要がある。
- ⑨ 障がいの重い施設入所者に対応する施設の運営体制を考慮すべきである。

【制度の確立に向けて】

- ⑩ 高齢化・重度化する施設入所者に対応するため、いろいろな受け皿が必要であり、その選択肢として小規模入所施設の活用や、医療的なケアのある高齢化障がい者用、強度行動障がい者用の施設整備を検討していく必要がある。

4. グループホーム（GH）・ケアホーム（CH）について

現状と課題

- ① GH・CHの整備が進んでいない。その理由としては、運営費用の問題から、GH・CHにおいて十分な支援員の確保が困難であるという一面がある。
- ② 待機者及びその家族は、24時間365日の安心感を求める傾向がある。GH・CHは入所施設と比べ、病気になったとき、または将来年をとり、日中の事業所にも通えなくなったとき、最後までみてもらえるのかという不安を感じるところがある。
- ③ GH・CHに対する利用希望が把握されていない。

取り組みの方向性・具体施策

【実態把握】

- ① GH・CHの利用希望を把握するとともに、利用希望者と事業者とのマッチングを図る仕組みが必要である。

【情報提供】

- ② GH・CHでの生活がどういうものか、できること・できないことを周知していく必要がある。

【ルールづくり】

- ③ GH・CHと入所施設の役割分担を考えるべきである。

【制度の確立に向けて】

- ④ GH・CHの整備を促進するため、他都市の行政支援の情報収集を行い、人材確保や人材育成に繋がる支援など市独自の助成制度を確立すべきである。なお、制度設計にあたっては、実際に施設運営を行っている団体の意見を踏まえるべきである。
- ⑤ 指定基準上禁止されている入所施設敷地内でのGH・CHの設置について検討すべきである。
- ⑥ 安心感の仕組み作りして、障がい者が地域で年齢を重ねて過ごしていく中での医療的ケアの部分が必要である。

5. 入所待機者解消に向けた取り組みと今後の進め方《工程表》

取り組みの方向性	平成25年度	平成26年度
<p>【入所待機者】 サービス支給決定の更新や計画相談に併せて実態調査を実施</p> <p>【施設入所者】 計画相談や入所者相談会に併せて実態調査を実施（～26年度までに計画を作成する予定）</p>	<p>【入所待機者】 緊急度の高い待機者が優先順位の上位となる仕組みづくり</p> <p>【入所待機者・施設入所者】 入所施設以外の選択肢の周知方法のあり方を検討し、待機者・入所者及びその家族へ幅広い情報提供を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域移行を体験した先輩の話を取り入れるなど、地域移行の視点を取り入れた計画相談の実施 ○ GH・CHの長所・短所の周知 <p>【GH・CH】 GH・CHの利用希望を把握</p> <p>【GH・CH】 利用希望者と事業者とのマッチングを図る仕組みづくり</p>	<p>【入所待機者】 既存のサービスの充実や市独自のサービスの創設を検討・提案</p> <p>【GH・CH】 人材確保や人材育成に繋がる支援など市独自の助成制度を確立</p>
<p>第1段階 実態把握・情報提供</p>	<p>【GH・CH】 GH・CHと入所施設の役割分担の検討</p> <p>【入所待機者】 入所施設、GH・CH、相談支援事業所の地域移行に対する価値観の共有</p> <p>【施設入所者】 地域移行が可能な障がい者、介護が必要な障がい者、強度行動障がい者など、様々な障がい者にあった流れ・仕組みを検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域移行に積極的にチャレンジできる仕組みづくり 	<p>【入所待機者・施設入所者】 小規模入所施設の活用や、医療的なケアのある高齢化障がい者用、強度行動障がい者用の施設整備を検討</p> <p>【GH・CH】 障がい者が地域で年齢を重ねて過ごしていく中での医療的ケアの部分の検討</p> <p>【GH・CH】 指定基準上禁止されている入所施設敷地内でのGH・CHの設置について検討</p>
<p>第2段階 ルールづくり</p>	<p>【入所待機者】 既存のサービスの充実や市独自のサービスの創設を検討・提案</p> <p>【GH・CH】 人材確保や人材育成に繋がる支援など市独自の助成制度を確立</p>	<p>【入所待機者】 緊急度の高い待機者が優先順位の上位となる仕組みづくり</p> <p>【入所待機者・施設入所者】 入所施設以外の選択肢の周知方法のあり方を検討し、待機者・入所者及びその家族へ幅広い情報提供を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域移行を体験した先輩の話を取り入れるなど、地域移行の視点を取り入れた計画相談の実施 ○ GH・CHの長所・短所の周知 <p>【GH・CH】 GH・CHの利用希望を把握</p> <p>【GH・CH】 利用希望者と事業者とのマッチングを図る仕組みづくり</p>
<p>第3段階 制度の確立に向けて</p>	<p>【入所待機者】 既存のサービスの充実や市独自のサービスの創設を検討・提案</p> <p>【GH・CH】 人材確保や人材育成に繋がる支援など市独自の助成制度を確立</p>	<p>【入所待機者・施設入所者】 小規模入所施設の活用や、医療的なケアのある高齢化障がい者用、強度行動障がい者用の施設整備を検討</p> <p>【GH・CH】 障がい者が地域で年齢を重ねて過ごしていく中での医療的ケアの部分の検討</p> <p>【GH・CH】 指定基準上禁止されている入所施設敷地内でのGH・CHの設置について検討</p>

必要に応じて検討会の設置

入所待機者解消検討会開催要綱

(目的)

第1条 新潟市における障がい者の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、障がい者の施設入所待機者の解消を始めとした地域における居住の支援等の検討を行うため、「入所待機者解消検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

(検討事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 施設入所者及び施設入所希望者の実態把握に関すること。
- (2) 障がい者の地域における居住の支援に関すること。
- (3) その他障がい者の住まいの場の課題に関すること。

(委員)

第3条 検討会は、委員15人以内で構成する。

- 2 協議会の委員は、障がい福祉施策に関わる関係機関及び団体の者のうちから構成する。
- 3 委員の任期は平成25年3月31日までとする。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(座長)

第5条 検討会の座長は委員の中から各委員の承認を得て定める。

- 2 座長は、検討会の進行を行う。
- 3 座長が不在のときは、座長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 検討会の会議(以下「会議」という。)は、座長と協議の上、事務局が招集する。

- 2 会議は座長の承認を得て、委員以外のものに出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、福祉部障がい福祉課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付則

(施行期日)

この要綱は、平成24年9月5日から施行する。

入所待機者解消検討会 委員名簿

(敬称略)

区分	分野	所属等	氏名
障がい者団体	身体障がい	新潟市身体障害者福祉協会 連合会 文化部長	山際 正
障がい者団体	知的障がい	新潟地区手をつなぐ育成会 副会長	山田 伸子
障がい者団体	精神障がい	にいがた温もりの会	山岸 洋子
障がい福祉事業者	入所施設	第2みずほ園 生活支援課長補佐	金子 浩
障がい福祉事業者	入所施設	太陽の村 支援課長	◎ 菊地 康晴
障がい福祉事業者	共同生活介護 ・共同生活援助	ほがらか福祉園 園長	岩崎 久弥
障がい福祉事業者	共同生活介護 ・共同生活援助	ワークセンターふじみ 施設長	星 愛子
委託相談支援事業者		障がい者生活支援センター	川本 眞貴子
委託相談支援事業者		障がい児・者相談支援センター	本田 ゆり子
新潟市障がい者地域 自立支援協議会		ポプラの家 所長	山賀 亮一

◎：座長

I 施設入所者の状況

1 平成24年8月31日現在の入所者の状況

(1) 主たる障がい別

身体障がい	180名
知的障がい	478名
計	658名

(2) 性別

	男性	女性	計
身体障がい	106名	74名	180名
知的障がい	297名	181名	478名
計	403名	255名	658名

(3) 施設所在地別

	市内施設	県内施設	県外施設	計
身体障がい	151名	16名	13名	180名
知的障がい	243名	225名	10名	478名
計	394名	241名	23名	658名

(参考) 市内施設の定員数は、身体180、知的250

(4) 年齢別（身体障がい）

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
男性	0	4	8	16	35	35	7	1	106
女性	1	3	6	9	26	22	7	0	74
計	1	7	14	25	61	57	14	1	180

	平均年齢
男性	55.8歳
女性	55.2歳
計	55.5歳

	うち65歳以上	割合
男性	22	21%
女性	19	26%
計	41	23%

(5) 年齢別（知的障がい）

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
男性	0	36	85	87	52	29	8	0	297
女性	2	17	34	47	39	30	12	0	181
計	2	53	119	134	91	59	20	0	478

	平均年齢
男性	43.8歳
女性	48.1歳
計	45.4歳

	うち65歳以上	割合
男性	14	5%
女性	26	14%
計	40	8%

(6) 入所期間別

	5年未満					5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30年以上	計
	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満							
身体	55					52	11	26	5	8	23	180
	12	15	11	9	8							
知的	55					76	110	62	49	58	68	478
	22	7	10	5	11							
計	110					128	121	88	54	66	91	658
	34	22	21	14	19							

	平均入所期間	最長入所期間
身体障がい	約12年11ヶ月	約34年3か月
知的障がい	約17年8ヶ月	約51年
計	約16年5ヶ月	

2 施設入所者数の推移

(1) 施設入所者数

	H17 /10月	H20 /3月	H21 /3月	H22 /3月	H23 /3月	H24 /3月
施設入所支援		41	125	245	443	551
旧法身体		135	99	51	50	9
旧法知的		458	400	328	132	69
計	630	634	624	624	625	629

(2) 施設退所者数

	H17/10月 ～H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
地域移行 (GH・CH, 在宅等)	42	14	12	8	14
死亡、長期入院等 その他		19	11	5	6
計		33	23	13	20

(3) 新規入所者数

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
新規入所者数	23	23	14	24

II 施設入所待機者の状況（平成24年8月23日現在の状況）

1 主たる障がい男女別

	男性	女性	計
身体障がい	45名	18名	63名
知的障がい	93名	10名	103名
計	138名	28名	166名

2 年齢別

(1) 身体障がい

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
男性	0名	2名	6名	8名	15名	13名	1名	0名	45名
女性	0名	1名	4名	3名	5名	4名	0名	1名	18名
計	0名	3名	10名	11名	20名	17名	1名	1名	63名

	平均年齢
男性	52.5歳
女性	51.7歳
計	52.3歳

	うち65歳以上	割合
男性	7名	16%
女性	2名	11%
計	9名	15%

(2) 知的障がい

	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
男性	6名	28名	29名	17名	10名	2名	1名	0名	93名
女性	0名	2名	3名	0名	4名	0名	1名	0名	10名
計	6名	30名	32名	17名	14名	2名	2名	0名	103名

	平均年齢
男性	35.2歳
女性	46.0歳
計	36.2歳

	うち65歳以上	割合
男性	1名	1%
女性	1名	10%
計	2名	2%

3 障害程度区分別

(1) 身体障がい

	障害程度区分3	障害程度区分4	障害程度区分5	障害程度区分6	計
男性	5名	4名	13名	23名	45名
女性	0名	5名	5名	8名	18名
計	5名	9名	18名	31名	63名

(2) 知的障がい

	障害程度 区分3	障害程度 区分4	障害程度 区分5	障害程度 区分6	計
男性	4名	36名	22名	31名	93名
女性	1名	7名	2名	0名	10名
計	5名	43名	24名	31名	103名

4 入所待機年数別

(1) 身体障がい

	0～1年	2年	3年	4年	5年	6年以上	計
男性	18名	11名	0名	2名	4名	10名	45名
女性	9名	3名	1名	1名	0名	4名	18名
計	27名	14名	1名	3名	4名	14名	63名

(2) 知的障がい

	0～1年	2年	3年	4年	5年	6年以上	計
男性	20名	8名	6名	5名	6名	48名	93名
女性	1名	3名	2名	1名	1名	2名	10名
計	21名	11名	8名	6名	7名	50名	103名

(3) 最長入所待機者の状況

待機年数	22年	22年	22年
性別	男	男	女
年齢	37歳	38歳	37歳
住所	新潟市江南区	新潟市江南区	新潟市西区
障害程度区分	5	6	4
病名・疾病程度	療育手帳 A	療育手帳 A	療育手帳 A
本人の状況	身辺自立は概ね自立。自閉的傾向があり、こだわり、自傷、音への過敏な反応が見られる。対人関係、コミュニケーションの面で特に支援を要する。オウム返しや単語の羅列が多く、意志交換は困難。	身辺処理は半介助～全面介助を要する。視力が弱い為、移動には配慮や見守りが必要。慣れない状況や行動を制止されると不安定・パニックになりやすい。発語はなく、要求は身振りで表すが、意志交換は十分にはできない。	身辺処理は半介助が必要。行動上の問題はなし。意思交換は可能。
家族・介護者の状況	養育主体である母はパート就労中で常時の在宅介護は困難。在宅で就労している兄は療育手帳 B 所持。	両親自営。祖母高齢で時として要介護の状態であり、常時の在宅介護は困難。	両親と同居。主たる介護者は母。高血圧で通院中。父は病気で体力低下。両親の負担感が大きくなってきている。
福祉サービス等の利用の状況	グループホームで生活。	H24.3.31 ふなおか学園退所→4.1 併設ふなおか更生園入所	長期間、短期入所を利用中。

5 家族等の状況別

	① 単身世帯で 介護者が全 くない	② 介護者はい るが、養育能 力や養育態 度に問題が あり介護が 困難である	③ 平常単身世 帯で生活し ているが、必 要時には親 戚、近隣等 の介護の協 力が得られ る	④ 親、子、配 偶者以外の 親族と同居 。または友 人・知人と 同居。	⑤ 親、子、配 偶者と同居 している	計
身体	5名	1名	8名	8名	41名	63名
知的	4名	2名	5名	7名	85名	103名
計	9名	3名	13名	15名	126名	166名

6 福祉サービス等利用の状況別

	① 病院・施設 に入院し ているが、 退院・退所 を迫られ ている	② 病院・施設 に入院し ており、今 後も利用 が見込ま れる	③ 障がい福 祉サービ スが必要 だが、利用 が困難 (必要量 を確保で きない場 合を含む)	④ 在宅生活 困難で長 期に短期 入所を利 用してい る	⑤ 障がい福 祉サービ スを利用 している	⑥ 障がい福 祉サービ スを利用 していな い	計
身体	16名	14名	2名	3名	28名	0名	63名
知的	9名	35名	0名	4名	54名	1名	103名
計	25名	49名	2名	7名	82名	1名	166名

7 施設入所希望度

	①早急な 入所を希望	②入所を希望	計
身体	34名	29名	63名
知的	43名	60名	103名
計	77名	89名	166名

8 入所待機者の短期入所利用実績

	利用無し	83日以下 (月7日 未満)	84～ 120日 (月10 日まで)	121～ 180日 (月15 日まで)	181～ 240日 (月20 日まで)	241～ 300日 (月25 日まで)	301日 以上 (月26 日以上)	計
身体 障がい	43	11	5	2	0	1	1	63
知的 障がい	68	30	1	0	1	2	1	103
計	111	41	6	2	1	3	2	166

Ⅲ ケアホーム・グループホーム利用者の状況

1 ケアホーム利用者の状況（平成24年8月31日現在の状況）

(1) 障がい別・区分別・男女別利用者数

	身体 3人		知的 169人		精神 8人		計 180人	
	男 1	女 2	男 106	女 63	男 6	女 2	男 113	女 67
区分6			5	4			5	4
区分5			4	4			4	4
区分4			16	7			16	7
区分3	1		45	26	2		48	26
区分2		2	36	22	4	2	40	26

(2) 年齢別利用者数（身体）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65歳以上	計
男				1				1
女		1		1				2

平均年齢 男性 41.0歳 女性 30.5歳

(3) 年齢別利用者数（知的）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65歳以上	計
男		13	31	29	20	10	3	106
女	1	9	18	15	14	6		63

平均年齢 男性 43.1歳 女性 43.5歳

(4) 年齢別利用者数（精神）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65歳以上	計
男			1	2	2	1		6
女		1		1				2

平均年齢 男性 48.7歳 女性 57.5歳

(5) ケアホーム利用者の日中活動系等のサービス利用状況

	居宅介護	行動援護	同行援護	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行	就継A型	就継B型	計画相談	なし	サービス	合計
身体			1						2		1		3
知的	11	2		50	26	5	7	3	92	1	13		210
精神			1			1			2	1	4		9
計	11	2	2	50	26	6	7	3	96	2	18		222

2 グループホーム利用者の状況（平成24年8月31日現在の状況）

(1) 障がい別・区分別・男女別利用者数

	身体 6人		知的 63人		精神 71人		計 140人	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	6	0	47	16	52	19	105	35
区分2			2	1	1		3	1
区分1			23	3	4	2	27	5
区分／	6		22	12	47	17	75	29

(2) 年齢別利用者数（身体）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65歳以上	計
男		1		2		3		6
女								0

平均年齢 男性 52.0歳 女性 一歳

(3) 年齢別利用者数（知的）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65歳以上	計
男	2	8	11	15	7		4	47
女		3	10	2	1			16

平均年齢 男性 40.2歳 女性 34.6歳

(4) 年齢別利用者数（精神）

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65歳以上	計
男		1	4	9	18	10	10	52
女			3	5	4		7	19

平均年齢 男性 55.1歳 女性 53.9歳

(5) グループホーム利用者の日中活動系等のサービス利用状況

	居宅介護	行動援護	同行援護	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行	就継A型	就継B型	計画相談	なし	サービス	合計
身体									6				6
知的	1			1	3		9		35		18		67
精神						1	2	3	14		51		71
計	1			1	3	1	11	3	55		69		144

IV 平成 23 年度 短期入所利用者の状況

1 障がい別・性別利用者数

	男性	女性	計
身体障がい	49	26	75
知的障がい	174	87	261
精神障がい	6	8	14
計	229	121	350

2 年齢別利用者数（身体障がい）

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上	計
男性	4	3	6	9	11	10	4	2	49
女性	0	2	2	4	8	7	1	2	26
計	4	5	8	13	19	17	5	4	75

3 年齢別利用者数（知的障がい）

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上	計
男性	4	32	66	35	17	13	4	3	174
女性	2	18	25	23	12	4	2	1	87
計	6	50	91	58	29	17	6	4	261

4 年齢別利用者数（精神障がい）

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上	計
男性	0	0	1	0	0	4	0	1	6
女性	0	0	1	2	1	3	0	1	8
計	0	0	2	2	1	7	0	2	14

5 利用日数別利用者数（身体障がい）

身体	83日以下 (月7日未 満)	84～ 120日	121～ 180日	181～ 240日	241～ 300日	301日 以上	計
男性	34	9	4	1	0	1	49
女性	24	1	0	1	0	0	26
計	58	10	4	2	0	1	75

6 利用日数別利用者数（知的障がい）

知的	83日以下 (月7日未 満)	84～ 120日	121～ 180日	181～ 240日	241～ 300日	301日 以上	計
男性	148	10	5	5	3	3	174
女性	71	9	2	1	1	3	87
計	219	19	7	6	4	6	261

7 利用日数別利用者数（精神障がい）

知的	83日以下 (月7日未 満)	84～ 120日	121～ 180日	181～ 240日	241～ 300日	301日 以上	計
男性	5	0	0	1	0	0	6
女性	7	1	0	0	0	0	8
計	12	1	0	1	0	0	14